

議 長 受付番号第6号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 南 雲 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第6号、質問議員、第10番 南雲まさ子。件名、災害対応強化のための施策を問う。

近年、自然災害は頻発化・激甚化していて、毎年のように全国各地で大規模な災害が発生し、今後は南海トラフ等の大規模災害も予想されています。松田町でも昨年8月には、震度5弱の地震や大雨による道路の陥没等被害が発生し、災害対応を強化していく必要があると考えます。そこで次のことを伺います。

1、浸水被害に備えるため土のうステーションを設置するお考えは。

2、大規模災害が発生した場合、職員の手が限られるため、町民自ら避難所を開設できるようにファーストミッションボックス、避難所開設キットを設置するお考えは。

3、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準の導入等、避難所の環境改善についてのお考えは。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1点目についてお答えをいたします。土のうステーションとは、住民が自由に使える土のう置き場のことで、一般的には自治体や自主防災会が集会施設などに設けております。土のうは、大雨などの浸水防止のために、住民自らが土のうステーションから自宅などに運んで設置するなど、活用されております。平時には、住民や自主防災会が置き場の掃除や清掃や使用した土のうの補充など、維持管理を実施されております。現在、松田町では、公共施設に関連する浸水箇所や過去に浸水した危険のある箇所に対応するため、土のう置き場として、松田地区に1か所、寄地区に1か所設けております。その土のうの活用は、自主防災会からの要請など、必要に応じて町の車両に土のうを積載して浸水箇所に移動、設置するなど、機動的に事前災害対策を行っております。

土のうステーション、いわゆる土のう置き場の新たな設置につきましては、現状の活用状況を再確認した上で、設置場所や自主防災会の管理負担、地区の

特性などもあることから、各自主防災会の御意見や要望を確認しながら、必要に応じて個々に対応し、来年度は土のう置き場の問題のみならず、土のうの詰め方や積み方などを、消防団員や役場職員、自主防災会、希望する個人の方々などにも広く知っていただくよう、訓練の場を設けるなど、実効性のある災害対策の強化を行ってまいります。

続いて、2つ目にお答えさせていただきます。ファーストミッションボックスとは、避難所運営キットとも呼ばれ、誰でも避難所を開設、運営できるよう、初めにやるべきことを記載した避難所運営マニュアルと開設に最低限必要となる物品を入れた箱のことです。町では、指定避難所の3か所、松小、生涯学習センター、寄小を迅速に開設するため、筆記用具、ゴミ袋、各種掲示物などをはじめ、マスク、消毒液、非接触型体温計などの感染対策物品を各種施設の中の防災倉庫の1か所にまとめています。現在、町の指定避難所は、役場職員が主体となって開設するよう計画しておりますが、集会施設などの小規模な避難所は自主防災会による開設、運営をお願いしているため、ファーストミッションボックスの設置については、有効な手段だと考えています。今後、各自主防災会の要望や設置についての必要性を確認し、個々に対応しまして、各自主防災会と町が共有することで、スムーズな避難所の開設、運営ができるよう、防災訓練などを通じて連携してまいります。

続きまして、3つ目の御質問にお答えいたします。スフィア基準とは、平成10年に国際赤十字組織が難民や戦争の被害者のために定めた、人道憲章と人道対応に関する国際的な基準のことです。内容は、給水、衛生、1日1人15リットル。食料、栄養、避難所、避難先の居住、1人当たり3.5平米。医療などの基準を定めております。

国は、避難所環境の向上のため、平成25年災害対策基本法を改正し、市町村長による指定避難所の指定制度、指定避難所における生活環境の整備を規定するとともに、平成26年に定めた避難所運営ガイドラインの中で、スフィア基準を紹介してあります。

町の避難所環境に関しては、松田町避難所運営マニュアルにおいて、発災直

後から3日間は速やかに指定避難所を開設して、避難場所の確保を最優先し、備蓄食料や水、毛布など、避難所での生活に必要な最小限の環境を整え、3日から1週間はテントや電源、簡易トイレなどを逐次配置するとともに、1日の食事に1回は温食を提供するようになり、1週間から1か月間は入浴、洗濯、冷暖房、事後の住宅の確保など、日常生活を目標として避難所の環境を向上させるよう計画しております。

町は、スフィア基準に準じる避難所環境を充実させるべく、8か所の公共施設を指定避難所とし、国へ登録しております。また、神奈川県孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業に選定され、避難所用の各種資材を受領しました。令和7年度は、大型発電機設置による非常用発電の強化など、指定避難所の環境強化を図るほか、国の地域防災緊急整備型給付金により、食事、衛生、電気、設備など、避難所環境の改善に向けて、各種の充実を図る予定としております。今後ともスフィア基準を参考に、あらゆる災害に対応しても、健在で快適な生活環境が確保できるような避難所を目指してまいります。以上でございます。

10番 南 雲 御答弁ありがとうございました。このたびの岩手県の山林火災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い鎮火をお祈り申し上げます。

1番目の土のうステーションの設置についてから再質問をさせていただきます。近年、ゲリラ豪雨と言われる短時間で局地的に降る大雨や大型台風などによる被害が全国的に増加傾向にあります。現在、町では土のうを松田地区に80袋と、寄地区には雨水期前に準備し、必要に応じて事前に浸水想定箇所に土のうを設置してるとのことですが、今まで町民から土のうの御要望は何か所あったか伺います。

安全防災担当室長 質問にお答えします。場所のくくりによるんですけれども、令和6年度と寄地区で約100、松田地区で30の要望がありました。以上です。

10番 南 雲 寄地区で100ということで、かなり多くの御要望があったように感じます。来年度は自主防災会や希望する個人の方に土のうの詰め方、詰め方などの訓練の場を設けるというすばらしい取組をしていただけるとのことでした。寄地区に

は雨水期前に土のうを準備し、常時置場に置いてないとのことですが、いつでも土のうが提供できるように、地域に土のうステーションを設置し、町民自ら活用することで防災への意識向上につながると考えられます。また、いつでも取りに行ける土のうステーションがあることで、町民の安心感につながると思います。災害時に行政ができることには限りがあり、浸水被害が出そうなとき、土のうの要望を受けてもすぐに対応できないことが想定されます。設置場所や自主防災会の管理負担など課題もありますが、ぜひ訓練の場で理解を深めていただき、必要と感じる自主防災会等に設置できるように対応を進めていただくことを要望いたします。前向きな御答弁でしたので、次に移らせていただきます。

2番目にファーストミッションボックスの設置について伺います。大規模な災害が発生すると、避難所を開設するために多くの準備が必要となります。しかし、職員は多くの業務を行わなければなりません。そのため、最初に集まった人たちが迅速かつ的確な初動対応を行えるように考えられたのがファーストミッションボックスです。このファーストミッションボックスは危機管理教育研究所と飯田市が合同で考案し、NHKでも取り上げられ、様々な自治体で取り組まれています。動画配信もされていて、私も視聴しましたが、避難所運営を進める上で大事な取組だと感じました。ファーストミッションボックスに入ってる行動指示書には、避難所の開設や運営など、経験がない人でも運営協議本部の設置や衛生管理、居住スペースの組み割りなど、落ち着いて進められるように順番が記載されています。また、手順書、円滑に進めるために必要な紙や筆記用具などの事務用品、中心者が一目で分かるゼッケン、眼鏡も入っています。現在指定避難所3か所、松小、生涯学習センター、寄小學校に迅速に開設できるキットがありますが、集会施設などの避難所は自主防災会により開設・運営するため、ファーストミッションボックスの設置は有効との御答弁でした。各自主防災会の要望や設置の必要性を確認し、スムーズな避難所の開設・運営ができるように連携していくとのことですが、さらにファーストミッションボックスを通して自主防災組織や地域住民とともにプレ訓練を行い、住

民が参加することで避難所の開設・運営まで流れを体験していただくことが大事だと考えますが、御見解を伺います。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えします。そのとおりと考えています。特に、私もよく知ってるんですけども、最初小さな避難所だと、鍵の取扱いだとか、開けて電気をつけて、要はその体制を取るまでに非常に過去混乱をして、鍵の保管者がいなかったり、開けること自体に非常に混乱したんですよ。そのために、そのような決まりを、鍵の保管者は誰、もしその人がいなかったときここに置く、それで開ける。そういうところがファーストミッションボックスの特徴だと思うんで。そういった考え方は集会所とか、そういった会場開設に直結する問題ですので、自主防災会の現状を確認するとともに、訓練等で点検できれば、そのような開設訓練というのは有効だと考えます。以上です。

10番 南 雲 体験を通して住民の防災意識も高まると思いますので、また共助の意識も高まることにつながると思いますので、よろしく願いいたします。

前向きな御答弁でしたので、多くの自主防災会に設置され、スムーズな避難所の開設・運営ができるように対応を要望いたします。

続きまして、3番目の避難所環境改善について移らせていただきます。昨年1月1日、お正月元旦の午後、皆さんがくつろいでいる時間に能登半島での大地震が発生し、多くの方が被災され、いまだに避難所生活を強いられています。災害による直接死をどこまでも最小にし、さらには発災後の関連死なども最小にしていくことを目指す避難所運営が非常に重要だと考えます。避難所での生活の過酷さは災害関連死の要因にもなります。国土強靱化基本計画には、新たに避難生活における災害関連死の最大限防止の文言が書き込まれました。東日本大震災の災害関連死は、津波被害を除くと65%の方が、そして熊本地震では犠牲者の8割が災害関連死でした。能登半島地震では本年2月12日現在56%で、直接死を上回っています。スフィア基準は基本理念として、被災者には尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利がある。また、苦悩を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならないといった2つを掲げ、人道支援における考え方や最低限満たすべき基準を記載しています。

2011年の東日本大震災を踏まえ、国の避難所運営ガイドラインで参考にすべき国際基準としてスフィア基準が明記されました。政府は昨年12月に避難所の運営方針を改定し、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準を取り入れました。御答弁に8か所の公共施設を指定避難所として国へ登録していただけるとのことですが、8か所の避難場所を伺います。

安全防災担当室長 お答えします。生涯学習センター、松田町体育館、松田中学校、松田小学校、松田幼稚園、寄幼稚園、寄小学校、健康福祉センターの8か所です。

10番 南 雲 この8か所のうち松田小学校と生涯学習センターと寄小学校の3か所の指定避難所の開設は役場職員が行うということでしたが、ほかの5か所の避難所の開設はどのように行うのか伺います。

安全防災担当室長 お答えします。基本的には全て当初町の職員を派遣して開設します。指定避難所はですね。ただし、今言った8か所というのが、その災害によっては当然開く、開かないのが出てきますので、開くべき指定避難…指定避難所の中で開設避難所というのを指定するように、示すようになっていきます。その示した避難所に関すれば、当初の開設においては全て町のほうで実施しようと考えてます。以上です。

10番 南 雲 開設される避難所には職員が対応するという事で承知いたしました。県から避難所用の各資材を受領されたとのことですが、どのような資材をどのくらい受領されたのか伺います。

安全防災担当室長 お答えします。県から孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業費というところで物品を買っていただいて、我々の町のほうに物品を頂きました。再来週入る予定なんですけれども。ポータブル電源とソーラーパネルが7、7ずつ、携帯用トイレがダンボールで200箱になって、これ2万回になります。折り畳みベッドが25台、あと避難所用テントが400張、以上の物品を頂きます。以上です。

10番 南 雲 非常にたくさんの携帯トイレや折り畳みベッドとかテントとか、非常に貴重なものを頂けたという…頂ける予定だということで、その中で、本町はテントの備蓄もかなりしてると認識していますけれども、テントの備蓄はどのくらいあるのか伺います。

安全防災担当室長 同じく400持つてると。合わせますと800になって、最大の避難者数が基本的に1,500を想定した場合、そのぐらい必要なのではないかとこのところ、今回400張という数を頂いたところです。以上です。

10番 南 雲 テントを、やはり場所をある程度、スフィア基準でやりますとある程度個数が限られるということで、パーティションの役目も果たしますので、活用方法としてですね、登山家の野口健さんは2016年に起きた熊本地震の際、岡山県総社市などと協力して、車中泊する人たちを受け入れるテント村を熊本県益城町の総合運動公園内に設置いたしました。最大値で571人が入居し、視察に来た専門家からスフィア基準にマッチしていると言われ、約1か月半運営し、テント村から救急搬送される人はいなかったそうです。テントの活用方法の一つとして、このようなテント村で活用する避難場所の一つと考えられますが、いかがでしょうか。

安全防災担当室長 質問にお答えします。ただいま議員がおっしゃられたように、体育館とか限られたスペースにだけテントを使用する必要はなくて、広域避難場所だとか校庭だとか、もちろん天候にはよるんですけども、同じような考え方で避難者の場所を確保していく。足を伸ばして寝れるスペースを確保するというのが災害関連死を防ぐところで大切なところだと考えています。以上です。

10番 南 雲 テントの活用もよろしく願いいたします。

大規模災害時の避難所環境改善では、TKB、トイレ、キッチン、ベッドの早急の整備が大事だと言われていています。一般社団法人避難所・避難生活の植田代表理事は、命を守るTKBの整備を訴えています。そこで、TKBについて伺います。最初にトイレについてですが、能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命に関わるトイレの問題が顕在化しました。トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え、体力が消耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、二次災害が懸念されます。今回本町では新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用してトイレトレーラーが導入され、快適なトイレが提供されますが、トイレトレーラーはどうしても屋外に設置する必要があります。高齢者や障害のある方などは屋内のトイレが有効となります。既存の

トイレの災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠な取組であります。携帯用トイレを初期に使用すれば、通常使用しているトイレが安心な環境で携帯トイレを使用し続けることができます。逆に、携帯トイレの備蓄がないと、発災直後には水が使えず、便が漏れてすぐに通常のトイレが使用不能になるといったことが能登半島地震でも多く見られました。そうすると、携帯トイレを使う場所を新たに設置しなければならなくなります。そこで、能登半島地震の教訓を踏まえ、今後の災害に備えて携帯トイレの備蓄を考えていく必要があると思いますが、現在の携帯トイレの備蓄状況を伺います。

安全防災担当室長 質問にお答えします。その携帯トイレというのが既存のトイレにかぶせてやるようなものであるならば、先ほど申しましたけど、松田町で今、800回分あります。そして、県から2万回分、合わせますと2万8,000回。ざっと見ても1,000人が1日6回やったとして、5日近く、今、備蓄できることになって、非常に環境は改善…よくなるのかなと思ってます。あと、併せまして、今回のところでトイレの、トイレカーですね。機動的に使えるトイレカーというのを来年度購入予定するということと、その携帯型ですね、トイレも購入するというので、環境は著しく来年度よくなるのではないかと考えてます。以上です。

10番 南 雲 何か今伺いまして、すばらしい備蓄環境だなというふうに認識いたしました。この通常のトイレが使用不要とならないように、発災直後に適切な携帯トイレの使用方法等を各避難所の運営マニュアル等に記載していく必要もあると思いますが、お考えを伺います。

安全防災担当室長 お答えします。そのとおりだと思います。ああいった機材というのは1回自分で使ってみないと分からないところがあって、防災訓練とか、自治会の協力してもらおうところもあるんですけども、自分で1回携帯電話を…あ、訂正します。携帯トイレを使用してみるとか、そういったところで理解が深まるどころがあって、携帯トイレって大体どれも同じなんですよね、使用の仕方が。そういう部分では、マニュアルに示すだけではなくて、実際自分でやってみるとか、そういったところを実践していきたいなと思います。以上です。

10番 南 雲 実際にやはり使用してみるということで、そのプレ訓練みたいにするのもすごい重要なことと考えます。

それで、キッチンについてですが、大規模災害時に被災者に素早く温かい食べ物を提供できるようにするために大事な取組となっています。避難所の食事はおにぎりや菓子、菓子パンなどの炭水化物に偏りがちで、ビタミンやたんぱくが減少すると誤嚥性肺炎のリスクが高まるなどします。多様な食事が提供できるようにすることが大事となります。本町では新しい地方経済・生活環境創生交付金を利用して…活用して、松田小学校に災害時のセントラルキッチンが導入されます。炊飯設備2台、洗米機1台等が設置されますが、災害時すぐに調理に取りかけられるように、誰でも調理器具を操作できるようにマニュアルを作成し、セントラルキッチンを所有するところに貼っておくことが必要だと思いますが、お考えを伺います。

安全防災担当室長 お答えします。町長の答弁にもありましたけど、発災してから時間がたったときですね、携行食ではなくて、温食を1日1回配食すると。そのための強化の部分なんですけれども、やっぱり温食というものはすごくその人間の気力を上げるとともに、その栄養管理上、どうしても1週間携行食を食べ続けると便秘になったり、非常に健康な人でも不健全になったりするんですね。そういう中で指導されてる温食というところの強化の一環なんですけれども、今申したとおり、確かに災害時になるんですけれども、どちらかという災害が落ち着いて平常の状態になって、車の運用だとか食事のほう機能がするという段階になったときに、そういったセントラルキッチンの考え方で配食、あるいは外からの弁当等を導入をして温かい飯を渡すと。今言ったとおり、誰でも使えるようにというのは、そのように当然、もちろん資格持ってないとできないところはあろうと思うんですけれども。そういう中で、そのような利便性を高めるように考えていきたいと思えます。以上です。

10番 南 雲 資格等がいるということは新たに認識させていただきました。どうもありがとうございます。

次にベッドについて伺います。町の避難所運営マニュアルにはベッドではな

くマット、2メートル×1メートルが用意されるようになっていますが、マットの備蓄数を伺います。

安全防災担当室長 マットの備蓄数は400です。あとはですね、その足りない部分は現在のところ、毛布あるいは寝袋、こういったものでカバーしようと考えてます。以上です。

10番 南 雲 マット400個ということですが、高齢化が進んで、ベッドを必要とされる方も多くなってくると思われれます。床に雑魚寝することで低体温症になることは避けなければなりません。有効と…段ボールベッドが有効と言われていますが、備蓄するための場所があるとの課題もあります。段ボールベッドについてはどのようにお考えか伺います。

安全防災担当室長 お答えいたします。要配慮者の部分につきましては、なるべくベッドを準備をして、そういう意味では一般の避難者と少し差別化を考えてます。段ボールベッドもうち幾つかある…段ボールベッドもベッドも幾つかはあるんですけども、そういった配分先というところで、要配慮者にいたしまして。あと、さっきマットは400と言いましたけれども、そういったところは通常の避難者というふうに今のところ考えてますが、段ボールベッドとかベッドの数も併せてですね、逐次増やせればなと思ってるところです。以上です。

10番 南 雲 段ボールベッドに関しては、箱根町や南足柄市では段ボール事業を手がける事業者と協定を締結し、災害時避難所生活となり、要請を受けた際、組立ての、組立て式の段ボールベッドを避難所に必要数を優先的に出荷する協定を結んでいます。また、内閣府では、民間企業4社と段ボールベッド組立て支援に関する協定を締結しています。被災地の避難所において段ボールベッド等の設営に関する体制が困難な場合、内閣府の要請を受けた各社によって設營業務の支援が可能になります。このような対応の調査研究をしていく…して対応していく必要を感じますが、いかがでしょうか。

安全防災担当室長 今おっしゃられたとおりだと考えてます。段ボールベッドが決して無駄だと言ってるわけではなくて、避難の当初の段階とか、長期にわたらない場合、当面对処をして、段ボールベッド等はその支援、あるいは長期的滞在が見込まれたときに納入しようと思ってたところもあるので、そういった協定とか購入…

協定等を含めて、こちらのほうでも確認して、積極的に取り入れていきたいと思えます。以上です。

10番 南 雲 御対応よろしくお願ひいたします。

能登半島地震を…あ、ごめんなさい。ごめんなさい。女性の視点での避難所の在り方が着目されています。本町では早くに生理用品や液体ミルク、使い捨て哺乳瓶等を備蓄品として用意していただきました。避難所において女性職員の役割として、生理用品や下着などの配布、プライバシーに配慮した部屋づくり、性犯罪やDV対策や防犯対策、避難者からの情報収集など、多岐にわたってあると思えます。女性職員の避難所の配置と、女性職員の避難所対応の研修が行われているのか伺います。

安全防災担当室長 お答えします。我が町では基本的に町民福祉部というのを立ち上げることで、うちの税務課、町民課、子育て健康課、福祉課が主体となって、避難所を設営・運営していただいています。そのときに60%以上が女性職員というところで、あえて女性職員を交ぜるという感覚での、むしろ主力でやってもらってるのが現状です。また、その女性に対する…あと、避難所のほうが長期期間がたつていくと運営委員会が立ち上がって、町のほうからそういった避難所に避難してる人、あるいはその地域の自治会の人とかで運営されてくようにシフトされていくんですけども、そのとき副会長以上に女性をつけるように避難所運営マニュアルで定めてますので、そういった補給品の配布のみならず、その避難所運営の中でも女性の意見が反映できるように、令和3年度の段階から計画で定めてるところです。以上です。

10番 南 雲 女性が60%ということで、すごく安心いたしました。

次に、キッズスペースの設置について伺います。政府の避難所運営ガイドラインでは、当初キッズスペースの設置は発災後、1週間後までに検討となっていました。が、昨年12月、ガイドラインが改正され、キッズスペース設置は初動段階、発災後、真っ先に検討すべき項目となりました。災害で心に傷を負った子供にとって、キッズスペースはただの遊び場ではなく、平常心を取り戻し、回復力を高めるためにとても大事なものと言われています。限られた空間で場

所の確保は簡単ではないと思いますが、子供を守ることは非常に大事なことで考えます。そこで、キッズスペースの設置についてのお考えを伺います。

福祉課長 それでは、御質問にお答えいたします。福祉避難所の運営を担当する福祉課からお答えをいたします。議員おっしゃるとおり、内閣府で策定しました避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインが6年12月に改正されまして、良好な避難所生活環境を提供する観点から、学習スペースとかキッズスペースの設置など、避難所のレイアウトの配慮が求められていることは承知しております。また、町の避難所運営のマニュアルの中で、要配慮者の定義として、高齢者、障害者、乳幼児などとしておりますけれども、一般的なキッズと呼ばれる方々の年齢というのはですね、6歳から8歳ということで、小学校で言えば低学年の方ということもありますので、要配慮者に含まれるものと思われですね、現在、避難所において要配慮者のスペースを重度要配慮者と軽度要配慮者に分けて確保しております。キッズスペースにつきましては、軽度の要配慮者のスペースとして考えておりますので、こちらで利用していただければと考えております。

10番南雲 考えていただいているということで、承知いたしました。

学校には女性・男性の着替え場所や授乳室、下着を干す場所、キッズスペース等、多くの部屋も必要となりますが、被災したときも大事な学びの場所となる学校です。各学校とあらかじめ使用できる教室等を協議しておくことも大事だと思いますが、お考えを伺います。

安全防災担当室長 お答えします。当然被災してその避難所が開設されたときも避難者が優先するところになってくると思う…当然なんですけれども。学校のほうも応急教育というものもしていかなければならないというところで、その設置をまず図っていくということと、そのために、そういった教場を事前に決めておくという必要性はあると思います。例えば全場所全てを避難者が収めるという可能性は当然あるところで、その中でどうやって開校していくかという。能登半島でも体育館のところが避難者がいて、学校の応急教育が再開しているという状況が続いている学校が所々見られましたので、そういったものも参考にしつつ、

そこの、何ていうんですか、混在した部分、そこのところの状況を私のほうも確認をして、どういったのが一番スムーズに行くか、こちらのほうとそういった部分も含めて検討したいと思います。以上です。

10番 南 雲 やはり能登半島でもそういう事例があったということで、ぜひ協議をしていただきたいと思います。

次に、町民から、指定避難場所では町民全てが避難できないけど、どうすればいいのと言われることがあります。地区の避難場所の利用や他の避難方法等の理解が進んでないと思われます。地震や土砂災害など、大規模な災害が発生した場合、また今回の岩手県の山林火災など、多くの住人が避難所生活を余儀なくされ、報道等でそういった場面を目にすることが多くなりました。こういった状況を見て、避難所の運営を実際に経験していく必要性を感じている方も多いと思われます。各地区の地域集会施設等で防災備品や非常食等の説明や、実際に、先ほど御答弁にもありましたけど、トイレの設置方法や避難所の運営方法などを体験する訓練の実施をすることで、自分たちの地域は自分たちで守るといった意識が醸成されると思われます。このような訓練の取組に対しての御見解を伺います。

安全防災担当室長 お答えいたします。最初にあった、全員避難できないのではないかとというのは、単純に考えて多分一番そこが不安になるところだろうと思われます。現実的に全国の自治体で、そこの自治体の人数分、避難所を確保してるなんていう自治体は多分皆無。東京とかだともう全く避難できない、数%ぐらいしか避難できない。その中で、松田町は公共施設を使って、大体1,500から2,000は多分避難できるのではないかなと。参考までに、阪神・淡路大震災の神戸市で15%、最大の避難者数が。あれ、震度7の規模で大体15%。そうなると、それを参考にしてるところはあるんですけど、一応それを最大数と見込んでいます。しかしながら、現在の富士山溶岩とか、ものに…火災もそうですけれども、当然半数とかそれ以上のが考えられる。その中で、やはり公共施設を全部使い切るのもそうですけれども、併せまして広域避難。他のところにですね、避難する。そういうのを組み合わせて、全員が安全なところを確保するというのが前提に

なって、当然避難所に来たのにもう入れませんというスタイルは絶対取らないようにだけ考えてるところ。それで、防災訓練時とかも、ですから、自宅避難というよりも、まず避難所に集まってもらうというのを原点にしてもらって、うちのところでは、工夫の仕方です。3分の1から4分の1できるんじゃないかな、あそこの開放の仕方ですね。さき、さっきテントの設置言いましたけれども、校庭とか広域避難場所、そこを有効に活用すれば半数以上の町民も可能ではないかなというところで、併せてそういったところも検討していきたいと考えてます。以上です。

10番 南 雲 ありがとうございます。詳しく御教示いただきました。災害時では公助には限界があって、自助・共助が非常に大事になります。避難訓練時だけでなく、日頃から自主防災会等で防災のプレ訓練を行って、これを繰り返すことで自助・共助の意識やコミュニティーの形成ができ、防災意識が高まっていくと思います。

そこで、最後に町長に、この自助・公助・共助、非常に大事ですけど、難しい課題となっていますが、このことについての御見解を伺いたいと思います。

町 長 非常に大切なことだというふうに思っていますが、「が」というのはですね、大切なんですけど、それがなかなかその…自助はやっぱり意識を上げてもらえればいいかも分かりませんが、共助といった部分で、その意識があってもなかなか、ほかを一緒に助けられないとかというふうな。要は高齢者が増えているとかというふうなこととか、あとはやっぱり子ども会がなくなって、要は地域とのやっぱり交流が少なくなってるだとかいうような状況があるのは、もう非常に危機感を持ってるところでもあります。災害が起きたときにばかり絆というふうな言葉でやってますが、ね、なかなか自治会に入っていない人は、じゃあ、なかなかその災害時のそのときに行きにくいだとか、何かそういうふうに意識をされてるんじゃないかなという心配をしてる話を今しました。ですので、やっぱりそういうことがないよというふうなことから、自主防災会というものにはやっぱり皆さん加入していただいて、災害が起きたときにというよりも、起きる前から本当はそのコミュニケーション取れるような環境をつく

っていただきたいというものもありますけど、なかなかね、そういったところは難しいところがあるというふうに伺ってますけども、それを何とか改善していけるようにですね、町としても自主防災会の方々に対する、何ですかね、支援といいましょうかね、というのをやりながら、そういった環境をつくっていただけるように我々も働きかけていきたいというふうに考えてます。以上です。あ、あと公助も大切だと思ってます。しっかりやります。

10番 南 雲 以上で一般質問を終わります。

議 長 以上で受付番号第6号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

本日予定しました日程の全てがこれで全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(16時45分)